

令和6年1月5日

被災建築物応急危険度判定士を派遣します

令和6年能登半島地震の被災地において、被災した建築物の倒壊等による二次的災害を防止するための調査を行う被災建築物応急危険度判定士を派遣します。

1 派遣する者

被災建築物応急危険度判定士の資格を有する市職員

※被災建築物応急危険度判定士：建築士、行政職員等のうち地震により被災した建築物を調査する業務に従事する者として知事が認定した者

2 派遣日程及び人数

令和6年1月8日（月）～1月10日（水） 2名

※以降は、概ね3日ごとに交替し、1月23日（火）まで2名/日を派遣予定

3 派遣箇所

石川県内の被災現場（活動箇所は未定）

4 活動内容

地震により被災した建築物を調査し、余震などによる倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、付属設備の転倒などの危険性の判定結果を建築物の見やすい場所に表示することにより、人命にかかわる二次的災害を防止します。

建設部 建築指導課

（課長） 前田 伸一 （担当） 山田 大

電話：直通 026-224-5048 FAX：026-224-5124

E-mail：shidou@city.nagano.lg.jp

総務部 危機管理防災課

（課長） 小林 弘明 （担当） 古川、駒村（克）

電話：直通 026-224-5006 FAX：026-224-5109

E-mail：kikibousai@city.nagano.lg.jp